

大和市告示第 5 1 号

大和市高座渋谷駅西側商業モール協議会設置要綱を廃止する要綱を次のように定める。

平成 2 8 年 3 月 3 1 日

大和市長 大 木 哲

大和市高座渋谷駅西側商業モール協議会設置要綱を廃止する要綱

大和市高座渋谷駅西側商業モール協議会設置要綱（平成 1 9 年大和市告示第 1 8 7 号）は、廃止する。

附 則

この要綱は、公表の日から施行する。